

Vol. **128号**

2003 (平成15)年
4月1日発行

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

コロ 社会福祉 東京コロニー
法人
〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-5952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 5 作者 秦 美紀子さん・森の中 (詳しくは13頁をご覧ください。)

時評「地域の中での新たな砦に」
地域生活とホームヘルプ上限問題
企業等の社会貢献に支えられて
2003年度事業計画・予算

法人本部・コロニー中野・コロニー印刷所・IT事業本部・デジタルメディアセンター・アートビリティ・トーコロ情報処理センター職能開発室 〒165-0023 中野区江原町2-6-7)
葛飾福祉工場 (〒125-0042 葛飾区金町2-8-20) 立石工場 (〒124-0012 葛飾区立石8-50-1) トーコロ情報処理センター事業部 (〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8) コロ
ニー東村山印刷所・コロニー東村山・コロニー東村山第二印刷所 (〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9) 大田福祉工場 (〒143-0015 大田区大森西2-22-26) 浜松町工場
(〒105-0022 港区海岸1-4-17) トーコロ青葉ワークセンター・トーコロ青葉第二ワークセンター・トーコロ青葉第三ワークセンター (〒189-0002 東村山市青葉町2-39-
10) 国分寺戸倉寮 (〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9) 東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮 (〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)

時評

地域の中の新たな砦に

理事長 勝又 和夫

一、はじめに

昨年九月十二日に発表された施設支援における仮単価での施設運営における信じ難い影響回避に始まった支援費制度に対する取組みは、年末から年明けに厚生労働省から忽然として示された「ホームヘルプの上限問題」や「地域療育等支援事業の一般財源化問題」等にみられるように、誰のための、何のための制度かと、その根本が問われるものでした。

回復の兆しが見えない経済状況や七百兆円に届こうとする国家財政の借金状況と国の新年度予算での国債依存率の四十五%という数字が示すとおり、私たちのおかれた環境の厳しさは十分に認識しているつもりですが、それにしてもこの間の国の対応は、「人に対する温かみがない」としか言いよつないものでした。

二、「支援費制度」のあるべき姿

この四月からの利用者との利用契約の締結にあたって当法人としては、真の利用者本位を担保するために法人の責任において弁護士と司法書士との顧問契約を結び、すべての契約に司法書士の立会いを行うとともに、

毎月一回、弁護士による相談の場を設けることとしました。また、利用者本位の実質である施設のあり方については、「社会就労事業本部」と「福祉事業本部」の発足により、同質・均質のサービスの提供と私たちとしての最低保障の水準を諸規程の改訂により再確認しました。

「一般労働市場に向けた支援」と「長期就労における利用者の労働者性の確保」、「地域社会で安心して暮らし通すことのできる支援」が基本ですが、この中にあるのは、利用者一人ひとりの権利意識の向上と醸成が何よりも大切だと私は思います。社会の厳しさの中にあつて、私どもの施設が提供するサービスの水準維持には相当な工夫と努力と困難が予想されますが、この水準維持には利用者の自律した権利意識に基づく利用者自身（支援者を含む）による施設サービスや地域福祉の主體的な選択が必要で、顧問契約した弁護士や司法書士を自らのものとして活用し、また、地域の権利擁護システムの活用によつても自らの望みを主張することは大切だと思つていきます。

三、社会的な活動の中で

施設支援に関する取組みにおいては、全国社会就労センター協議会（セルフ協）を含む関係五団体（注一）の連携により、激減緩和策を国に認めさせ、居宅支援においても関係四団体（注二）の統一行動により何とか当面の現行水準の維持を果すことができました。

いずれの動きも多くの団体がかわつたことから、マスコミや各種の機関誌等で詳細が報告されていますのでここでは省きますが、私自身、いずれの動きにおいても、その交渉と決定段階に身をおき、それらが一定の解決をみたときに、「これだけの動きと思いをしたにもかかわらず、結果的には現行水準を当面の間、守つたにすぎない」との思いが強く残りました。施設支援における激減緩和策は一年に限つたもので、居宅支援では国が約束した「当事者も参加する新たな検討会」の結果次第というものでした。

一方、こうした社会的な活動を終えて自らの周りをみたときに、ある法人では制度が変わることを理由に利用者の労働者性の保障を放棄し、工賃の完全出来高制への移行を強行したり、また、支援費外サービスとしていかに利用者から負担金が取れるかを聞いてくる等、哀しくなる、というより「こんなことだからこそ行政から狙い撃ちされるのだ」とい

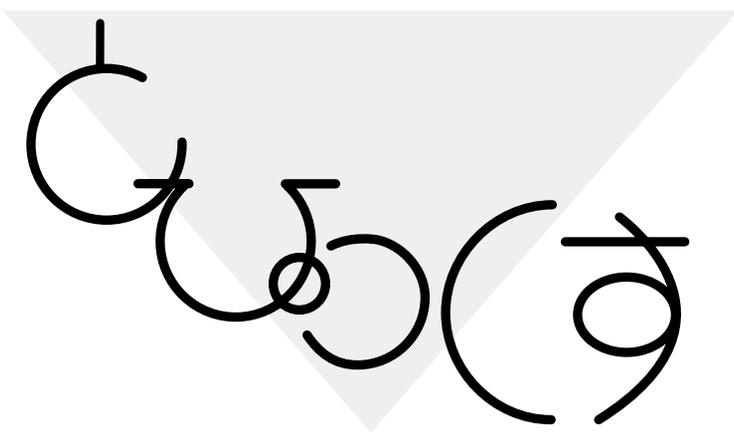
う思いがしています。戦後の福祉を今日の水準にまで引き上げてきた先人たちの苦勞と努力に思いが馳せられるなら、今こそ私たち自身の真価が問われていると言えます。

四、地域の中の新たな砦に

当法人は数年前より運営の重要な柱として、施設の所在する地域において、「その施設がなくなつては困る」と言ってもらえるような存在になることを基本としてきました。

今回の利用契約においていずれの施設においても重要事項説明書にこのことが書き込まれ、地域との連携の中で一人ひとりの利用者支援を考へることが各施設の意志として明記できたことが、明日への確かな一歩になると思っています。支援費制度に向けた諸規程の見直しや契約書等の策定作業を通じて見えてきたことは、「性悪説に立つて、いかに国の基準等を守らせるか」という戦後の福祉を一変させる考え方の横行であり、私たちが大切にしてきた「互いに助け合い、感じ合い、共に生きられる社会の実現」といったものには程遠い感じのするものでした。

先般ある法人の職員研修会に招かれ、コーディネーターを務めた折のシンポジウムのテーマは「社会就労センターの利用者に明日はあるか」でした。前出の居宅支援の活動がほぼ結論が出た際に、私どもの法人の従業員からメールが届き、「これで地



域生活が継続できる。この取組みにかかわっていただいたことに涙が出る思いがした」と書かれていました。何よりうれしい言葉でした。

注1：「全国身体障害者施設協議会」「全国厚生事業団体協議会」「社会福祉施設経営者協議会」「知的障害者福祉協会」
注2：「日本障害者協議会」「日本身体障害者団体連合会」
「DPI日本会議」「全日本手をつなぐ育成会」

中野工場

勇気をだしてチャレンジ！ ー一般就労の取り組みー

中野工場では授産施設の利用者に対する一般就労を、中野区障害者福祉事業団との協力のもと積極的に進めています。まだまだ少数ながらも、少しずつ実績を重ねています。

最近の例では、のべ二カ月余りの実習をおして受入れの企業もその人の仕事ぶりを高く評価し、本人も自信をつけたことで就労に結びつきました。実習中ココニーの職員も様子を見に行きましたが、商品（靴屋さん）の靴のほこりを払ったり、きちんと並べなおしたりしてきびきびとした働きぶりが印象に残ったようです。新しい環境に慣れるまでは本人も結構つらい時期もあり、物陰で涙を拭いていたこともあったようですが、何よりも周りの人が障害のこととも含め理解や協力してくれることを本人が一番喜んでいました。

家族の方は何かと気をもむことが多いようでしたが、ジョブコーチやココニーとも情報交換をしながら、最終的には後押しをもらうことができました。家族も含めた周囲の理解を感じることでチャレンジする勇気ができたのだと思います。実習中はその人の毎月の工賃を保証す

るなど、事業所としても一般就労への取り組みがやりやすいよう条件作りもしています。

就職して約一カ月、まずは本社の事務補助からのスタートで、伝票整理等に加えパソコンでの入力作業も増えてきているようです。ドキドキしながらも着実にできる作業を増やしている様子など、仕事の帰りにココニーへ寄って話をしてくれます。

前述の中野区障害者福祉事業団のジョブコーチ（就労支援を専門とする職員）が、通勤訓練から実際の職場での支援、受入れ会社の関係者へのアドバイス等、就職後のフォローも含め責任をもつて関わっていただいています。だれにも就職のチャンスはあると思っています。「私もやれるかなあ」という一人ひとりの思いを大事にしながら、これからも二人三脚（三人四脚？）でがんばっていきたいと思います。

（総務部長 星 忍）

東村山工場

開所後六カ月を経過して （新工場のその後）

「あつ」という間の六カ月、毎日毎日深夜に及ぶ残業で対応しています。第二印刷所は印刷事業の再生をかけ、大田工場の平織りのラインに

対し、中綴じのラインを特徴に持つ生産工場として建設されました。売上高は年間計画していた数字を超過達成できそうですが、当初予定していなかった用紙の売上が数字に含まれていますので、実際の加工高は計画を下回っています。さらに過去のデータから見込んだ中綴じの仕事が比較的少なく、全体の二割程度となっており、インターの仕事が集中していることも生産性を低くしているひとつの要因となっています。

中野工場との定期便は一日に三往復で、ほぼ予定通りに下版されています。中野工場は生産工場を持たない事業所ですので、下版に対する努力は相当のものと思われれます。当然のことながら東村山と中野の顧客は違いますし歴史も違います。工程管理上その違いが生産性を悪くしている要因でもあります。

皆さんもご承知の通り印刷事業における環境は多品種・小ロット・短納期・低価格に合わせてIT導入によるメディアの転換期に入っており、成熟しきった状態となつていいますから、生産工場として維持し続ける手段はいくつものはないと考えています。最低条件として基本的なことを身に付けることが重要です。まず、顧客に満足していただける品質を維持し続けること。顧客のニーズに印刷以外でも気軽に相談され、役に立っている組織となること。社会福祉事業

を運営する組織として持っているノウハウを最大限活用できることを営業戦略に加えることなどです。



フル稼働が望まれる中綴じ機

社会事業授産施設は、障害者に限らず社会的援護を必要とする人々への就労支援が事業の柱となりますが、生産性の高い工場をめざすことは険しい道ではありませんが不可能ではありません。開所して半年、第二印刷所は苦戦しています。しかし、課題も数多く残っています。課題が多いということは改善できることも多くあるということです。二〇〇三年度は従業員の皆さんの努力が報われるように、できること、やらなければならないことは実行する年度にして目標を達成したいと思えます。

(所長 中村敏彦)

大田工場

経営改善検討会の議論から

環境の変化に適切な対応ができなければ、企業の寿命は三十年、事業の寿命は十年といわれています。東京都大田福祉工場も、目前に創立三十年を控えております。この間多くの障害者が働く喜びと自己実現を果たし、地域社会の中で障害者雇用の場として大きな実績を残してまいりましたが、一方経営は、経済環境の急激な変化に対して柔軟な対応がとれず、売上高の減少傾向が続いており、経営の悪化が表面化しております。

この状況を乗り越えるため、東京都、法人本部、当工場で二〇〇二年七月から話し合いがもたれ検討を重ねてきました。昨今の民間企業で行なっているリストラ等の施策は「福祉工場」として安易に受け入れられないということや作業能力と労働意欲を有する障害者が自信と誇りをもって工場で働き続けられるように工場の経営を安定化、発展させるということとを申し合わせました。また、計画の内容は実態に基づいた論議を積み重ね、実践的、現実的で実現可能な施策を取り入れ、それを実現するために三者が最大限の協力をしようと確認しました。

ます。

(所長 吉野良和)

I事業本部

事業所移転

トリーコ情報処理センター事務局、職能開発室、デジタルメディアセンター(含・アートビリティ)の三事業所は、それまで慣れ親しんだ新宿区西早稲田の勤務地から、一月十四日より、中野工場旧館の二階へとオフィスを移転しました。

移転にあたっては、通勤事情などの環境の変化によって、重度障害のある従業員の在宅勤務日数を増やすなどのソフト調整もありましたが、私たちの引越に備えて新しく、そして広々とレイアウトされたオフィスには、従業員一同に満足しています。また、対面型のデスクがほぼ一列に並んだ格好のレイアウトや、以前のオフィスで使用していたセクシヨングートのパーテーションも取りはずされ、「一人ひとりの顔や仕事が見える」風通しのよい環境になりました。

また、中野工場と同一敷地内となり、印刷事業との連携をこれまで以上に具体化していきたいと考えます。DMCがこれまでに培ってきたオープン系システム構築やWEBコンテンツ制作、動画編集・配信、ア

「トビリティ」事業などの分野に加え、印刷事業のもつノウハウや企画力・営業力を組み合わせた「ワンソールス・マルチユース」の展開によって、顧客開拓における相乗効果も期待できるものと思われず。職能開発室においては、中野区に拠点を構



えたのを機に、IT教育事業や雇用支援事業などの先駆的実績やノウハウを、この地域の就労支援においても役立てるよう、関係者との密接な関わりを持ちたいと考えています。

心機一転、新しく生まれ変わったこれら三事業所を、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(DMC 吉田岳史)

葛飾工場

労使セミナーに参加して

去る一月三十日、東京一般労働組合主催の労使セミナーが、池之端文化センターで開催されました。セミナーも早いもので、今回で十一回目を数えます。今回のテーマは、「年金のすべて」と言う大変時宜に合ったものでした。講師は、埼玉県立大学教授の宮武剛さんと、時折ユーモアを交えての大変わかりやすい説明でした。

最初にわが国の現状が紹介されました。特に興味を引いた点を挙げますと、総人口中の六十五歳以上の割合が七%から十四%になる所要年数が、フランスでは百十四年かかっているのに、日本では僅か二十四年しかかかっていないという事実です。高齢化が猛スピードで進んでいることが窺われます。また生産年齢人口に占める六十五歳以上の割合が、一九九五年には十四・五%であったものが、三十年経った二〇二五年には、二十八・七%と実に三・四八人に一人が年金受給者になることです。これでは、年金財政が保てないのは当然のことです。

この後、これからの年金制度がどうあるべきか、スウェーデンの年金改革を例にとつて説明があり、日本

の年金制度も変わらざるを得ないし、現に変わりつつある現状が図を使って説明されました。年金の話は、とかく難しいとの世評があります。が、今回はやはり頭の固くなりつつある私にも理解ができました。講師の方の博識に敬意を表したいと思えます。

セミナーの後、懇親会が設けられ、いろいろな業種の方々と情報交換を行い、大変有益な半日を過ごすことができました。セミナーを主催した東京一般労働組合に対して改めて感謝申し上げます。

(所長 小松孝良)

青葉ワークセンター

横河電機㈱の障害者雇用を見て

先日、横河電機㈱の関連会社で「特例子会社制度」の認定を受けている横河ファウンドリー㈱に、一般雇用の実際の現場を見学に行きました。一般雇用ということについての一つの確立されたスタイルを見ることができたように、自分としては感じられました。以下に見学の一部を報告します。

特例子会社制度とは、障害者雇用促進法に基づき障害者の雇用に対し一定の要件を備え、親会社の雇用率に算定されるものです。所在地は武

蔵野市の本社工場内の一角にあり、事業内容としては生産業務請負(名刺印刷、DM発送)、機器銘板の設計・製作、ゴム印の設計・製作、リサイクル業(OA機器の分解・分別中古ファイルの再生供給)、データの入力業務等多岐にわたります。この業務を十三名の知的障害のある従業員と一名の常勤の管理職でほとんどこなしてしまつたのですから圧巻です。

一人ひとりの適性に合わせて配置していますが、全員がいくつかの業務を行えるように教育されていて、仕事の繁忙の状況により柔軟な人員配置が可能になっています。事業は基本的に横河グループ内部で発生する仕事で、外注していた業務を横河ファウンドリーに取り込んだり、生産工程の抜本的な見直しによるコストダウンを図るなど、グループ全体での経営にも貢献できていると、案内してくださいました取締役の箕輪さんから伺いました。作業は、作業者本人が伝票の内容を判読しパソコンや専用スキャナー、プリンターや断裁機等の機器や道具を駆使して、指示を受けることなく進められています。また、漢字の熟語読みが苦手な従業員でも研修を受けたうえで文字入力の作業にチャレンジしてみたいところ、言葉の意味は理解できていなくても非常に精度が高く、しかも一般従業員以上のスピードで入力できるようになったとのことでした。能

力開発に積極的に取り組むことで、新しい事業にチャレンジでき、また仕事の成果に対する正当な評価を受けられることで、従業員のやる気も引き出せていると感じられました。

全体を通じて言えることは、明確に企業の論理に立脚することで一貫した運営が可能となり、そこで働くということ自体が従業員のやる気と自信につながる仕組みになっているということです。いろいろな可能性に対するチャレンジや運営手法など我々が学ぶべきところがたくさんあるように感じました。

(所長 今西康二)

生活寮

戸倉寮の三六五日利用の中で

先日戸倉寮六周年を細やかに、でも振やかに終え、七年目がスタートしました。流れた六年間の時間は短く感じますが、去来するものは少なくありません。

現在、男性(当法人の東村山・青葉での就労)三人と女性(他法人)一人の共同生活です。朝、ポットのお湯を沸かし、朝食は起床順、ゴミを捨て、出勤します。夕方は帰寮順に入浴準備、その間に各自乾いた洗濯物を片付け、入浴し、全員そろって夕食、その間洗濯をします。寄り

道をする時は連絡することになっています。夕食後は食器洗い、風呂掃除、洗濯物を干す人それぞれ行います。朝弱い人、夜なら大丈夫な人嫌だという人、いろいろですがそれに合わせてシフトを作り、自分達で行います。そしてデザートです。食器も片付けます。指示しなくても自分達で行い、自分の時間は食堂であつたり、自室で過ごしています。



自分達で行えることは、自信にながっている気がします。同じように自宅で行うこともあるようです。彼等なりに人の振り見てということでは視野が広がり、自宅では寮、寮では自宅のことが話題になります。生活をする場ですから、良いことばかりでもありませんが、誕生日や開所記念、クリスマス等々に、職場や家族の方も来て一緒に賑やかに食事をしたり、ボウリング、カラオケと寮

だから味わえる楽しみもあります。三六五日開寮体制になりましたが、全員が三六五日利用はしていません。寮もよし、家もよしの状態です。自立の内容も異なりますので、それでも良いように思います。彼等の成長をみずと三六五日利用もそう遠くはない気がしています。寮は寮、家は家という境界線をなくすべく、

良くも悪くも家族との情報交換、そして職場との情報交換のできる状態は心丈夫に思います。親元を離れた日々の中で確実に得たものがありました。親なき後ではなく、今のうちにも二歩でも自立に向って一緒に努めたいと思います。

(国分寺戸倉寮 篠原ミツ)

福祉事業本部

新施設計画の延期と今後の取組み

中野工場敷地内に知的障害者通所授産施設を設立する計画は、二〇〇二年度の東京都緊急整備費の申請において、途中から国の補助基準が変更になったことにより、結果的に今年度は見送ることになりました。

中野区からは、区内の養護学校卒業生の受け皿としてのニーズがあり、来年度も是非再検討してほしい、という意向をいただいています。東京コロニーとしても、これを受けて

検討を続けていきますが、この課題は今年度から始まる福祉事業本部で引き継ぐことになりました。

法人の五十年以上の歴史は、身体障害者への就労支援を主とするもので、一九九五年にトーコロ青葉第二ワークセンターができ、その後中野や東村山にも、そして福祉工場にも知的障害のある方が増え、現在では障害者三三〇人のうち知的障害者は十一・三%をしめる七〇名となっています。グループホームの入居者を含めればさらに人数は多くなります。知的障害者への福祉サービスの向上は、法人にとって主要なテーマです。

新施設を開設することについては理事会でも意見が分かれており、今後、十分に検討すべきことです。知的障害者への福祉的専門性にもとづく支援を行う授産施設や更生施設、生活支援事業、さらに併設する地域支援事業等、東京コロニーとして中野区のニーズに応えて今後いかに行なっていくかを一から考え、形にしていく取組みを行なっていきます。このことを通じて、支援費制度の開始に際し、法人全体として知的障害者への支援全般のスキルアップをはかることも考えていきたいと思っています。

(本部長 加藤留美子)

厚生労働省の姿勢を問う!!

地域生活とホームヘルプサービス上限問題

コロナー印刷所施設長
星 忍

一、こと発端

四月からの支援費制度の開始にもない、これまでの市町村地域生活支援事業や全身性障害者介護人派遣事業等が居宅生活支援として新たなスタートを切るようになります。この間支援費制度の詳細がなかなか示されず不安に思っている中でも、居宅生活支援については時間数の上限を設けず必要なサービス量は確保されること明確な説明を受けてきました。当然、区の担当者も上限はないと説明してきました。ところが年が明けて早々、上限を設けるとの厚生労働省の見解が明らかになりました。突然の情報に全国の障害当事者や障害者団体が猛反発をし、一月十四日に始まる連日の厚生労働省への抗議行動に発展したのです。

二、全身性障害者にとって介護とは

抗議行動は一般のマスコミでも大きく取り上げられ、厚生労働省を取り巻く全身性障害者をはじめとした多くの重度障害者が「生命そのものを脅かされる!」「施設や家庭へ押し戻す気が!」と振り絞るように声を上げる様子が報道されたのです。

誰かがマイクに向かってゆっくりと言っていました。「時計をもとに戻すことは誰にもできない」と。その場に居合わせた一人として、当事者の心情に思いを馳せないこの国の福祉行政の貧しさを感じざるをえませんでした。

介護を必要とする障害のある人（身体・知的・精神を問わず）が、施設での介護を選ぶか、地域の中で介護人を確保する生活を選ぶかは本人の自由ですが、どんなに重度の障害のある人でもほとんどの人は家族の負担や施設の不自由さではなく、地域での生活を選択すると思いません。それを保障するのがホームヘルプ事業であり、全身性障害者の介護人派遣事業です。制度ができる前には、自由を求め、自分でボランティアを集めて自立生活を築いた先達がいる、人間らしさを取り戻すための粘り強い運動の末ようやく心ある自治体から制度が始まり、ついには国の制度となったと理解しています。与えられた生活ではなく、自分の意思で介護人を選び、自分の価値観で人生を築くことが可能になったのです。二十四時間介護が必要な全身性障害のある人も可能性が広がったの

です（すべての自治体が二十四時間の介護を保障しているわけではない）。

三、残された課題

厚生労働省は国庫の交付基準を示したもので、個々のサービスの上限を示したのではない、現状は自治体によるアンバランスがあるから平均値で基準を示す必要がある、と説明しますが、「奨励はするがこれ以上は自治体で勝手にやりなさい。」ということはその自分自治体の負担が重くなる話で、自立生活センター等の活動が活発な地域を中心に障害者のニーズに積極的に応えてきた自治体は、その積極性ゆえに割を食うことになりがちです。東京都や区市町村も一様に抗議の声を上げたのも無理はないと思います。障害者の生活状況を十分知っているために、必要とする時間を少しでも多く確保してやりたいと思っている現場の担当者も、限度を超える分をすべて自治体が増額することは厳しい財政状況の中では難しいことはわかっています。結果として不本意ながら利用希望を制限せざるを得なくなる。だから、一緒に反対をしたのです。ちなみに抗議

行動が行われている最中に行われた中野区の居宅支援の説明会では「国の突然の上限設定には区としても困惑している。区としては国がどういう基準でもこれまでの補助水準を維持したい。」と発言していました（エライ!）。

今回の一月八日に始まった一連の抗議行動には、障害の種別や団体の垣根を越えた一体感があり、その交渉の模様もネットワークを通じリアルタイムに全国に流されたと言います。生死がかかっているという緊迫感を誰もが感じてのことだと思えますが、そうした気持ちを厚生労働省に真正面からぶつけて引かなかった交渉団に心から敬意を表するものです。しかし、一月二十八日の厚生労働省と障害者団体とのとりあえずの合意内容は、全面勝利とは言いがたいものでした。例えば基準交付金の考え方はそのまま、それを超える実績のある自治体に対しては別枠で調整交付金として交付する、というもの。これまでの実績では不十分な人、これから制度を利用しようとする人にとっては、基準交付金の枠を超えることは難しくなる心配は依然あるのです。今後もたれることになった当事者を含めた検討会においては粘り強い交渉を期待したいと思います。全国の障害者およびその関係者は、いつでも厚生労働省に駆けつける用意ができています。

企業の社会貢献に支えられて

東京コロナーは様々な企業から支援を賜っております。

今回は、「職能開発室」と「コロナー印刷」における一例をご紹介します。

職能開発室の歩みとともに

現在、本屋さんの新刊コーナーで居並ぶベストセラーとともに平積みになっている「アクセシブルテクノロジー」(米国マイクrosoft著)を手にされた方はいらっしゃるか。当著作は「障害者雇用は企業にとって新しい利益をもたらす」と語る新しいタイプのビジネス書ですが、嬉しいことに日本の紹介事例のひとつは、私どもの在宅パソコン教育三期生の中村亜矢子さん(沖電気工業株式会社)の在宅勤務なのです。

この著書の詳細はマイクrosoftのホームページで概要を見ていただくこととして、重度障害のある修了生がIT技術で一般雇用されているこのようなケースがどれくらいあったらどうと振り返って数えてみると、二〇〇三年三月現在で三十三人、実に七割近い方々が軽やかに働いていました。世の中が厳しい状況の中でこのような一定の成果が出ている

背景には、私どもの財政基盤をじつくり気長に支え続けてくださったという三菱商事環境室と、修了生の可能性を信じて受け入れのしくみを作ってくださった沖電気社会貢献推進室の存在があげられます。

職能開発室の育ての親 三菱商事株式会社環境室

職能開発室は、東京都の助成を受け、在宅パソコン講習事業を十二年前からスタートしています。当初は教育が中心であり、技術を身につけてもなかなか仕事につながらないのが現状でしたが、三菱商事様が教育後の就労支援に助成金を開始してくださったことをきっかけに、就職する受講生が年々増えてまいりました。我々職員も、安定した運営のしくみができたことで、きめ細かい教育の実践や研究ができるようになったのです。三菱商事はその後も助成を継続してくださるとともに、移り変わる時代に即した新しい福祉の形を模索していただけるよう、常に我々のこの事業を見守り、アドバイスし続けてくださっています。

修了生が在宅で働けることを実証 沖電気工業株式会社社会貢献推進室

現在、修了生を含め、十人の重度障害者を在宅雇用しているのが沖電気工業株式会社の社会貢献推進室様です。一九九七年に木村良二室長が修了生に単発の仕事を出してくださったことをきっかけに、「通勤が無

理でも、IT企業はネットワークを使って在宅でできる仕事がある。能力さえあればこうした人材の雇用は有効」と判断、重度障害者の在宅勤務チーム「ネットワーカース」を立ち上げられました。六年目を迎える今、社会の中でこのしくみは重度障害者の新しい働き方のモデルとなり、パイオニアとしての役目を常に果たしておられます。また、二年前より、わたくしどもの在宅就労支援事業に対して、沖電気グループの社員の皆様より募金の一部をご寄付いただいております。

こうした企業様のご支援に心より感謝し、明日の中村亜矢子さんにこれからもたくさん会えるよう、日々職員一同、尽力してまいりたいと思います。

*マイクrosoft株式会社 出版物紹介ホームページ
<http://www.microsoft.com/japan/enable/news/book.asp>

*三菱商事株式会社環境室
<http://www.mitsubishico.jp/kouken/>

*沖電気工業株式会社ネットワーク
<http://www.ohn.co.jp/okinw/index.html>

職能開発室 堀込真理子

ご支援には仕事で応えて

全社協・全国社会就労センター協

議会における二〇〇二年度協力企業表彰にコロナー印刷所とコロナー中野からマルイグループユニオンと社団法人企業研究会を推薦させていただき、全国社会就労センターより表彰されました。

表彰式典は二月二十七日(木)東京豊島区の「ホテルメトロポリタン」において、二〇〇二年度全国社会就労センター長研修会の冒頭にて行われ、参加十六企業・団体に対し、セルプ協・斎藤会長より表彰状が手わたされました。

マルイグループユニオンには、コロナー印刷所の前身である東京コロナー協会が謄写版とタイプ一台をなんと購入し、印刷事業を開始した頃からコロナーの社会的使命をご理解いただき、実に五十年近くにわたり、印刷物全般でおつき合いいただいております。また、企業研究会には、印刷物を中心にDM発送やホームページ作成等多岐にわたり、ご支援をいただいております。

ご出席いただきましたマルイグループユニオンの鈴木中央執行委員長、企業研究会の清水専務理事には紙面を借りて心より感謝を申し上げます。今後ともコロナー印刷所、コロナー中野ともどもしっかりと仕事で応えていく所存であります。

コロナー印刷所営業部長 紺 克史

2003年度

総括事業計画書

一、はじめに

本年度四月より、これまでの「措置制度」から「支援費制度」へ移行し、授産施設と施設利用者の関係は、法人の代表者と利用者との個々の利用契約によるものとなります。また、同じく本年度四月から会計についても、「新会計基準・授産会計基準」によるものとなり、全事業所について新会計による会計処理に移行することになります。このように、社会福祉基礎構造改革に関する一連の施策が本年度よりいよいよ本格的にスタートする中では、これまでの施設ごとの経営から法人単位での経営が求められることとなります。

前年度設置した当法人の理事三名を委員とする「東京コロナーの運営に関するあり方検討会」の提言により、福祉諸制度の変革に向けて組織の枠組みである事業本部制の見直しを行い、法人としての運営の考え方を整理し、本年度より四つの事業本部を設置することとしました。

具体的には、従来設置していた印刷事業本部と工事業本部のうち、印刷事業本部を解消し青葉ワークセンターおよび葛飾工場を含めた社会就労事業と福祉工場事業の二事業本部を新設します。また支援費制度下における福祉サービスの質的向上に向けては従来の「受注生産」によるものだけでなく福祉ニーズに応え福祉の専門性に基づく支援を優先させる事業を行う福祉事業本

部を新設します。

事業所単位の運営から事業本部ごとの運営へ移行させ、事業本部毎に経営のあり方に整合性をさつたものとし、各事業本部毎には所属する従業員の処遇の均一化を目指した運営をしていくこととします。なお、印刷事業の経営効率を考慮し印刷事業を行う事業所としての横断的なつながりは維持していくものとします。

長年にわたる不況や産業構造の変革により、当法人の主力事業である印刷業は依然として厳しい経営状況にあります。前年度にコロナー東村山第二印刷所を開設しその一部において印刷事業の統合化および再編成を実施しました。本年度は、事業再建に向けてより一層統合化等に取り組み、併せて前年度より開始したISO認証取得等の課題に具体的に取り組んでいく予定です。

情報処理事業は、入力部門で確実な加工高を得る一方、ネット化社会に因應するより先進的な分野に踏み込んだ事業展開を推進していき、印刷事業との連携による売上増に取り組み、縫製・製袋・防災・安全用品等製造販売事業はターゲットとしては黒字基調で推移しているが、縫製・製袋部門の受注対策を実施し、本年度はさらにその改善に目処をつけるべく事業を推進します。

メールサービス事業は、地域における営業活動等、本年度も事業経営

の活性化をはかることとする。

生活施設は、前年度より東久留米水川台寮第一、第二合計定員十二名を事業開始し、国分寺戸倉寮と合わせ合計十六名定員の規模となりました。本年度も知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）としての福祉的支援を充実させていきます。

中野区をはじめ基礎自治体から要望の出ている、地域の福祉ニーズに因應するための事業については、知的障害者通所施設の新設の検討を含め、その具体化について検討します。

法人全体として、以上の事業の他、「苦情解決事業」や「利用者支援マニュアル」の運用により、利用者支援の質的向上に取り組みます。

また、社会福祉の構造改革に関する一連の施策に対応するための法人内部での取組みとともに、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、日本障害者協議会、ゼンコロ等各種関係団体における当法人の役割を本年度も積極的に果たしていくものとします。

二、各事業の基本方針

(1) 法人本部

法人全体の全般的な諸問題の処理、各事業本部・事業所の運営を事業計画に沿って確実に行うために必要な実務を行います。また、法人全体の事業運営の円滑化と中・長期的な課題を検討・推進するため、各事業

本部長・事業所長や総務責任者(会議)と日常的に連携をとりながら活動します。

前年度において「東京コロニーの運営のあり方に関する検討会」から提起された課題については、法人本部における本年度の最重要課題として位置づけ取り組んでいくものとする。

法人全体の運営管理の充実や事業所間の連絡・最新情報の伝達・共有等のために通信ネットワークの充実と活性化に努めます。また、障害者問題全般についての情報収集と提供を行い、課題解決のために必要な活動を行います。

本年度に検討を予定する知的障害者通所施設について必要な事務処理を行います。

(2) 福祉工場事業本部(「東京都葛飾福祉工場」、「東京都大田福祉工場」)

障害者の雇用を第一に考え、生産性を重視する事業としての福祉工場の運営を統括する。

葛飾工場と大田工場はどちらも都立施設であることから、同一視点で経営すべきであり、このことをめざし抜本的な対策を進めていきます。

また、障害のある雇用従業員で、職業リハビリテーションの見地から重度といえる人については、現行制度下ではできるかぎり両福祉工場において受け入れていく方向で検討します。

(3) 社会就労事業本部(「コロニー中野」、「コロニー印刷所」、「コロニー東村山印刷所」、「コロニー東村山第二印刷所」、「コロニー東村山」、「トーコロ青葉ワークセンター」、「トーコロ青葉第一ワークセンター」、「トーコロ青葉第二ワークセンター」)

生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求される社会就労施設を統括します。支援費に移行する施設のサービス水準を移行しない施設に対しても提供することを基本に統一的な運営をしつつ、利用者に対する「労働者性」の確保をめざすものとし、

本来の社会就労施設のあり方として利用者の一般雇用への支援を重視しながらも今後のあり方として保護雇用(社会的雇用)の実現への取り組みを視野に入れながら、取り組むものとし、

また、経営面では印刷事業を中心とする経営改善を図っていきます。なお、生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求されることに対し、「利用者支援マニュアル」を基本とした福祉サービスに各施設が水準をあわせていくこととし、支援費制度において求められる従業員の福祉的専門性を高める取組みも行うこととする。

この事業本部で唯一の入所施設となったコロニー東村山印刷所につい

ては今後の福祉施策にあわせ「通所化」を検討します。

(4) 福祉事業本部(知的障害者グループホーム「国分寺戸倉寮」、知的障害者グループホーム「東久留米第一、第二氷川台寮」)

三つの生活寮など今後の居宅支援事業を視野に福祉を中心とした事業を統括します。

また、中野工場敷地内における知的障害者通所施設の開設の可能性と福祉を優先する施設運営のあり方の検討を担うものとし、

三つの生活寮を福祉の専門性に基づく支援が行えるよう体制を整えるとともに、居宅支援事業の取り込み等を検討し、これらを通じたノウハウの蓄積とかかわる従業員の資質向上に取り組みます。

法人全体としての支援費制度等福祉諸制度の改革において求められる取組みやそのための従業員の福祉の専門性を高める取組み等も担当します。

(5) IT事業本部(「トーコロ情報処理センター事業部」、「トーコロ情報処理センター職能開発室」、「デジタルメディアセンター(含、アートヒリテイ)」)

三つの公益事業を統括します。公益事業については、制度の枠にとられない自由な事業展開を基本としながらも法人内外を含めた法人化を将来に向けた大きな課題とし、当面は事業の安定と継続を課題とす

る。一定の補助金を見込むことができない事業であるだけに、今後も運営については事業毎に自律性を検証しつつ確実な事業運営を行うこととします。併せて、社会の先進的な就労(含む所得保障)のニーズに応えることと所属員の雇用の維持を課題としていきます。

(6) その他の事業

支援費制度への対応の事業
本年四月一日から実施される支援費制度に対しては、関係事業本部・事業所での対応に加え、法人統一の事業として上半期中は「支援費プロジェクト」の活動の中において、その移行状況等を検証するとともに「教育研修委員会」の活動を強化することにより「第三者評価」や「利用関係者からの評価」に込められるものとし、

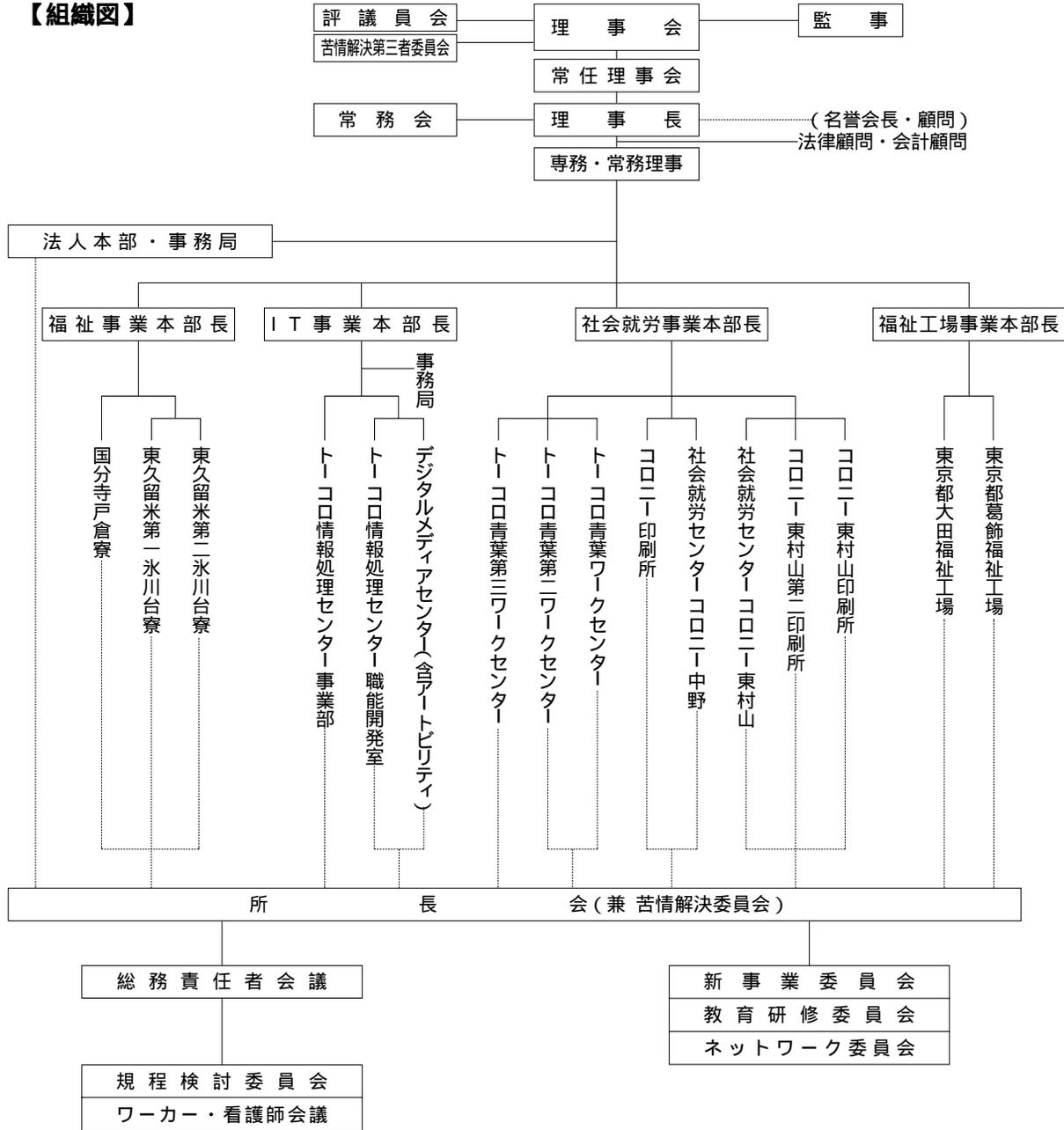
障害者製作品の販売あつせん事業
身体障害者福祉法第二十五条に定めるわが国唯一の指定法人として葛飾福祉工場(製袋事業)およびトーコロ情報処理センター職能開発室ならびにデジタルメディアセンターを中心に事業を行います。また、指定法人としてこの法の趣旨が生かせるように法人全体の事業の中でも拡大発展の可能性を探ることとします。

なお、補助金を得ない事業であることから特別会計とはしないこととします。

三 補助事業および施設・設備等整備事業

- (1) 施設・設備等整備以外の事業に関する補助事業
 ・「重度障害者在宅パソコン講習事業（ト）」
 ・「コロナ情報処理センター機能開発室」
 ・東京都に対し補助を申請する。
 【申請額 六、五四〇千円】
 ・三菱商事株式会社環境室及び沖電気工業株式会社社員献進室に対し引き続き援助をお願いするにともな、新たな支援企業の開拓にも努める。
- (2) 施設・設備等整備事業に関する補助事業
 「大田福祉工場」の整備に関し、東京都と協議をする。
 (ア) 施設整備 ・工場、宿舍エレベーター工事
 (イ) 設備整備等 ・菊全二色両面兼用印刷機
 【申請額 七〇、〇〇〇千円】
 「知的障害者通所施設の創設」(中野工場敷地内)
 ・東京都、中野区と協議し二〇〇四年度事業としての申請の可否について検討する。
- (3) 自己資金による施設・設備等整備事業
 中野工場・DTP2ウインドウスマシン等(七台) 一、四四四千円
 ・動画編集、WEBアニメーションソフト等 四〇〇千円
 ・FAX更新 三七八千円
 東村山工場・自動丁合機の入替え等 二〇、九六二千円
 ・断裁機の刃増設 四六二千円
 ・各マシンのメンテナンス 一〇、〇〇〇千円
 青葉ワークセンター・PC、プリンター、ソフト更新等 二、七、七五〇千円
 大田福祉工場・DTP設備一式等 七、七五〇千円
 ・CTP 五、〇〇〇千円

【組織図】



2003年度 総括予算書

自 2003(平成15)年4月1日
至 2004(平成16)年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		前年度予算	本年度予算	備 考	
授産事業活動	収入	授産事業収入	7,204,929	7,204,070	
		売上高 1	6,959,518	6,583,441	
		売上高 2	108,051	589,854	東村山第二印刷所分増
		その他	35,360	30,775	
	支出	授産事業支出	6,973,691	6,998,648	
		変動費	4,224,047	4,442,421	
	人件費	1,908,516	1,713,757		
	経費	674,748	665,076		
	その他	166,380	177,394		
	授産事業活動資金収支差額	129,238	205,422		
福祉事業活動	収入	福祉事業収入	927,446	973,831	
		措置費収入	403,781	159,273	相互利用分等
		運営費収入	230,387	235,843	
		利用料収入	600	253,050	支援費等
		給食事業収入	17,425	13,112	
		補助金収入	101,215	86,625	
		寄付金収入	9,000	6,000	
		雑収入	29,260	34,193	
		借入金利息補助金収入	8,177	8,622	
		受取利息配当金収入	14,311	12,789	
	その他	113,290	164,324		
	支出	福祉事業活動支出	894,933	860,097	
		人件費支出	453,458	514,900	
		事務費支出	200,845	160,020	
		事業費支出	65,684	94,969	
		借入金利息支出	24,220	33,700	
		その他	150,726	56,508	
		福祉事業活動資金収支差額	32,513	113,734	
財務活動	収入	財務収入	0	1,046,920	
		運営資金借入金収入	0	710,000	
		その他	0	336,920	
	支出	財務支出	1,000	1,140,627	
		設備資金借入金償還金支出	0	73,274	
		運営資金借入金償還金支出	0	786,406	
		その他	1,000	280,947	
		財務活動資金収支差額	1,000	93,707	
		予備費	160,751	225,449	当期資金収支差額分
		当期資金収支差額	0	0	



アートビリティ ギャラリー 5

「森の中」
秦 美紀子(はた みきこ)さん



アートビリティ

1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。障害者の才能は、アートの分野において健常者とかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。登録作家約400名、登録作品約4,000点、昨年1年間の使用実績は約330点、年間の作品応募は2,000点を超えます。2002年4月アートアートビリティと改称。

プロのエレクトーン奏者をめざしていた秦さんは、交通事故が原因でその夢を断念しました。音楽家としては絶望的な片腕切断。一年間の入院生活を終えた後、楽しみとして始めた絵画ですが、すぐにその世界に魅了され本格的に取り組むようになったそうです。今では絵を描くことは生活の一部とのこと。

「楽しんで描いています。抽象画とかは苦手。誰が見ても、素敵」と思える絵が描きたいんです。」

自分の描きたい作品を描くだけ。心を殺してまで無理に描きたくない。心のおもむくままに好きな絵を描く・・・。「絵は、自分そのものです」と言い切る秦さん。このような信念のもとに制作された作品だからこそ、どの作品も明るく前向きな雰囲気漂っているのだと思います。

左記の詩は、キヤノン株式会社社会・文化支援室ホームページ表紙に上記作品が使用された際、秦さん本人が書いたものです。一枚の作品から繰り広げられる空想の世界をお読み下さい。

黄色い風の中、心の中に奏でられた「赤ずきん」やら「人魚姫」めくつたページのはじめには、グリム童話やアンデルセン

今日は図書館のお話し会

幸子先生、話してくれた

時の流れの下、人々の心の中にすっかりと埋もれてしまっていた物語達

虹色に輝く魚の様、銀色に光る小石の様

淋しい時もうれしい時も

語って聞かせたアンデルセン

拾い集めたグリム兄弟

オレンジ色の雲の下 窓から眺めた夕時刻

なぜだか ほのぼの暖かい

みんな帰った 帰り道

楽しいお話につつまれて

踊る心は 黄金色。

(アートビリティ事務局 宝田 多賀子)

ご協力のお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自律支援です。

私共の事業を応援して下さい(あるいは団体)からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄付の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取り組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

(社会福祉法人への寄付は、税金が免除になります。ご寄付をいただいた際にはそのための領収書を発行させていただきます。)

ご寄付受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局(担当 加藤)
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

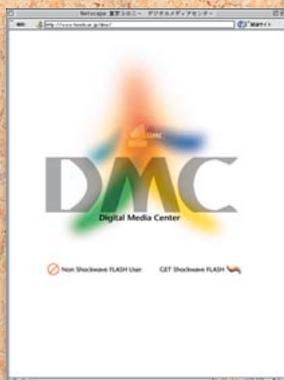
東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



コロニー中野・コロニー印刷所
<http://www.tocolo.or.jp/nakano/>



デジタルメディアセンター
<http://www.tocolo.or.jp/dmc/>



IT事業本部事務局
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/it/>



コロニー東村山印刷所・コロニー東村山
<http://www.hig.tocolo.or.jp/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



アートビリティ 旧 障害者アートバンク
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>